

2022 年度サービス管理責任者等研修会 実践研修 開催要項

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な、実践的な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という。）の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体

公益社団法人大分県社会福祉士会（大分県指定研修事業者）

3 研修期間・開催方法

研修期間は2日間（全4回 研修内容は同一）とする。

	日程	開催方法	定員
① 講義・演習	2022年7月12日（火） 9：15～16：15 2022年7月13日（木） 9：35～17：30	オンライン開催 （事前視聴・テスト・ ZOOM）	49名
② 講義・演習	2022年9月13日（火） 9：15～16：15 2022年9月14日（水） 9：35～17：30	オンライン開催 （事前視聴・テスト・ ZOOM）	49名
③ 講義・演習	2022年10月27日（木） 9：15～16：15 2022年10月28日（金） 9：35～17：30	オンライン開催 （事前視聴・テスト・ ZOOM）	49名
④ 講義・演習	2022年12月15日（木） 9：15～16：15 2022年12月16日（金） 9：35～17：30	オンライン開催 （事前視聴・テスト・ ZOOM）	49名

※①.②については、
昨年度開催中止となつた実践研修を受講予定だった者、本会主催の令和元年度サービス管理責任者等研修会（基礎研修）を受講し修了した者を優先します

注) **講義（事前視聴）については、一部変更する可能性があります。**

注) **研修過程で不正が確認できた場合は、直ちに受講を取り消します。また、研修終了後修了証を発行した後不正を確認した場合は、修了証を無効とします。**

※①～④はすべて同一の内容です。原則として受講日程の選択はできませんので、ご了承ください。

※①～②については、昨年度開催中止となつた実践研修を受講予定だった者、本会主催の令和元年度サービス管理責任者等研修会（基礎研修）を受講し修了した者を優先します。

※受講日等については、受講決定通知でお知らせいたしますのでご確認をお願いします。

※講義を事前に視聴後、「講義理解度テスト修了証」を締切日までに事務局（大分県社会福祉士会）へ送付してください。詳細は受講決定通知にてお知らせいたします。

※演習につきましては、ZOOMでの開催となります。演習終了後、研修効果測定テストを受けていただきます。「研修効果測定テスト修了証」を締切日までに事務局（大分県社会福祉士会）へ送付してください。詳細は受講決定通知にてお知らせいたします。

4 対象者

- ・基礎研修修了者となった日以後、実践研修受講前5年間に通算して2年以上、相談支援の業務又は直接支援の業務に従事した者であって、一定のサービス管理責任者等の業務（※別紙「役割と業務」参照）について実地教育（OJT）を受けた者

〈留意事項〉

- (1) 本会主催の令和1年度・令和2年度サービス管理責任者等研修会（基礎研修）を受講し、修了した者。

※本年度の受講者は大分県内事業所の者に限ります。

- (2) 本研修は、対象者向け（OJTを受けられ、基礎的なサービス管理責任者等の業務を理解している者向け）の実践的な内容となりますので、受講希望法人におかれましては、該当者のご推薦をお願いいたします。
- (3) 平成31年3月31日において現にサービス管理責任者等に該当する者は受講の必要はありません。
- (4) 経過措置として、実務要件を満たす者が、令和4年3月31日までの基礎研修修了者は3年間実践研修未受講であってもサービス管理責任者等とみなされますが、それ以降は期間内に実践研修を受講する必要があります。
- (5) 旧サービス管理責任者等研修（分野別研修）を受講された方で、令和1年度以降に相談支援従事者研修（講義部分）を修了された方は、期間内に実践研修を受講されるようお願いいたします。
- (6) 実践研修修了者が期間内に更新研修修了者とならなかった場合においては、改めて実践研修を修了することによって、サービス管理責任者等となることができます。

5 研修内容

詳細は別紙研修カリキュラム参照

講義（事前視聴） ➡ テスト ➡ 質問 ➡ 演習（ZOOM） ➡ 質問 ➡ テスト ➡ 修了証

6 受講定員

- (1) 全196名（1回の研修あたり49名）

- (2) 研修受講生の選定

定員を超える受講申込があった場合、関係機関と協議のうえ、受講者の選考をおこないます。

1事業所あたりの受講申込に上限はありませんが、定員を超えた際は、受講できない場合があります。

(3) 受講者の決定

申込書の内容を確認の上、締切後、選考により受講可否を決定し、受講決定通知を法人代表あてに送付いたします。

受講決定通知は 6月上旬頃を予定しています。受講可否について、電話による事前のお問い合わせはお受けいたしかねますのでご遠慮願います。

7 受講費

26,000 円

※受講決定通知後、支払期限までに指定口座へ受講費をお振込みください。

※振込手数料は受講者様ご負担でお願いします。

※受講費の入金を確認できない場合は、受講ができません。

8 受講申し込み期間

2022年5月2日（火）9：00～2022年5月29日（日）23：59

9 受講申し込み方法

大分県社会福祉士会ホームページにあります電子申請システムにて申し込みを行ってください。

（申込みが完了しますと申込みいただいたメールアドレスへ「申込み完了メール」が届きます。

通知が届かない場合は、お申し込みができていない可能性がありますので、再度お申し込み手続きを行ってください。）

また以下に掲げるものを電子申請システムにて添付してください。

(1) 本会主催の令和元年度または令和2年度サービス管理責任者等研修会（基礎研修）の修了証書の写し

(2) **実務経験書（様式1）**

※実務経験の証明に関してはサービス管理責任者等研修会（基礎研修）を修了した翌日から2022年6月末日（見込み）で記入してください。

(3) **受講者推薦書（様式2）**

提出がない場合は、受講をお断りさせていただくことがあります。また、内容に空欄、不備、虚偽等があった時は、申し込みを受け付けない場合があります。

※電子申請システムは入力した氏名・生年月日が修了証に記載されますので、間違いがないように入力してください。なお、電子申請でご推薦の方のZOOM等で受講できるメールアドレスを必ず付記してください。

1 0 事前課題

演習で使用する事前課題があります。

事前課題に取り組めていない場合や未記入等の不備のある場合等は受講をすることができません。またその場合は、受講証は交付いたしません。(事前課題については、ホームページ上に掲載及び受講決定通知書と一緒に手引きを郵送します。提出期間内にご提出ください。)

1 1 修了証

カリキュラムをすべて修了したものは、修了証を交付します。

※原則、基礎研修で修了されたサービス管理責任者研修、児童発達支援管理責任者研修の修了証が発行されます。

※研修全体で、20分以上の退席(遅刻、早退等)があった場合は、修了証は交付しません。

オンラインの場合、長時間の意図的な切断は認めません。

※また、著しく受講態度の悪い者(私語、居眠り、携帯電話の利用等)についても、修了となりません。

1 2 その他

(1) 研修の演習は、オンラインでの開催を予定しております。カメラ付きのPCとイヤホンマイク等のご準備をお願いします。

※タブレットやスマートフォンでの参加不可

※事前のZOOMテストを行います

(2) 受講決定後の受講者の変更はできません。なお、入金後の受講キャンセルや当日欠席された場合において費用の払い戻しはできませんので、ご了承ください。

(3) 電子申請システムにて入力等された個人情報については、本研修事業の実施業務及び修了者名簿の管理業務以外で利用することはありません。

(4) 研修受講にあたって配慮が必要な方は、受講申し込み時にその旨の入力をお願いします。(電子申請システムの備考欄へ)

(5) 災害等による研修の中止・延期する場合は、大分県社会福祉士会ホームページに掲載いたします。

1 3 問合せ

(本研修の受講手続等に関すること)

〒870-0907 大分県大分市大津町 2-1-41 大分県総合社会福祉会館 2F

公益社団法人大分県社会福祉士会 (TEL: 080-8565-6609 平日 9:00~17:00)

※サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の事業所指定の配置要件等、制度に関することは指定申請を行う県や市町村へお問い合わせください。